

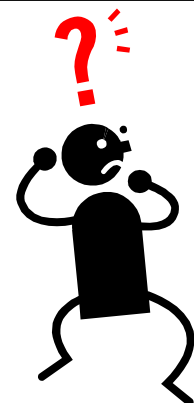
原発

主催：福島原発被害東京訴訟サポーターズ
福島原発被害東京訴訟原告団
福島原発被害首都圏弁護団

第2回

原告を支える勉強会

福島原発事故のため、首都圏に避難している被害者の皆さんが、国と東京電力に対し、損害賠償を求める裁判を闘っています。
裁判のサポーターズ（一般会員は会費無料）になって、この裁判で問われていることや原発被害を学び、裁判の原告の皆さんを支援しませんか？



※サポーターズ未登録の方も当日登録すれば参加できます。

日時：7月28日（火）

午後6時30分～午後8時（参加無料）

場所：TKPスター貸会議室四谷第二

（東京都新宿区四谷 1-8-6 ホリナカビル 3 階）



テーマ：放射能を帯びた除染後の廃棄物のゆくえ

講師：大崎慎一氏（東京災害支援ネット事務局）、弁護団など

※福島原発被害東京訴訟は、国と東京電力を被告として、すべての原発事故被害者への完全な賠償と、事故前の普通の暮らしを取り返すことを求め、2013年（1次）に東京地裁に提起された集団訴訟です。いま、東京訴訟の原告は、2次・3次訴訟の皆さんと合わせて、首都圏への避難者や福島・栃木の被害住民など、総勢282人になります。福島原発被害東京訴訟サポーターズは、事故の被害者である原告を支えるとともに、すべての被害者が普通の暮らしを取り返すことができるよう、1人でも多くの市民の力で被害回復のための政策を実現させることを目指しています。問い合わせは、サポーターズ事務局（オアシス法律事務所 03-5363-0138）まで。